

役場職員募集のお知らせ

一、採用職種・募集人数  
及び採用日  
・一般事務……若干名  
・運転手……一名  
・調理員……一名  
(採用日)  
平成七年四月一日

二、受験資格  
(一般事務)  
昭和四十五年四月二日～昭和五十二年四月一日までに生まれた者  
で高等学校卒業程度の学力を有する者(平成七年三月卒業見込みの者を含む)

(運転手)  
昭和三十五年四月二日以後生まれの者で大型自動車運転免許を有する者  
(調理員)  
昭和三十五年四月二日以後生まれの者

三、申込受付  
平成六年八月十五日(月)まで  
(郵送消印有効)  
※詳しいことは役場総務課へお問い合わせ下さい。

わが家の  
あいどる

田中 大いくん

(横町) 田中敏靖さんの長男



皆さん、始めまして、僕「大い(だいち)」です。七月二十九日で

満一才になります。時々女の子の間違われる事もあるけれど、僕は男の子なんだよ。だって名前の通り体は「大」、腕も足も太く、誰にも負けない位力だ。ってあるんだぞ。今度僕と腕相撲しようよ。誰にも負けないよ。それと、僕の一番の楽しみは夕方お仕事から帰って来るおじいちゃんと一緒に、お風呂に入る事なんだ。お風呂の中でおじいちゃんがおもちゃで遊んでくれたり、歌を唄ってくれたり、とっても楽しいんだ。だからおじいちゃんが一番大好き。今度僕が歩けるようになったら、おじいちゃんや車でドライブや野球に連れてっててもらいたい。嬉しいな。

それと町で僕を見掛けたら、「だいちちゃん」って呼んでね。「ハイ」って返事するからヨロシクね!!

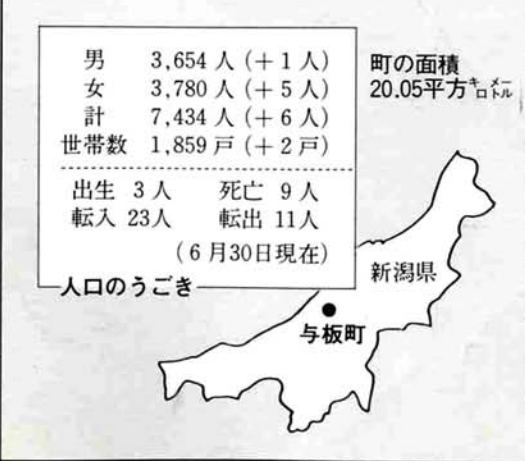


地域を守る力強い味方 ～与板町消防団～

今月のページ

|                  |       |
|------------------|-------|
| 与板町高齢者<br>保健福祉計画 | 2~5   |
| 第2回町議会定例会        | 6     |
| まちの話題            | 12~13 |

町の消防団による消防演習と小型ポンプ操法競技会が、6月5日(日)与板小学校グラウンドで行われました。消防演習では、小隊訓練・機械器具点検・放水・分列行進など各指揮者のもと、日頃の熟練された技術を見事に披露しました。終了後には日赤奉仕団の方々が炊き出し訓練を兼ねて一生懸命作ってくれたおにぎりが全員に配られ、皆さんおいしそうにほおばっていました。引き続き、来年度の県大会出場チームを決めるための小型ポンプ操法競技会が行われ、各分団とも今までの訓練の成果をこころばかり発揮しました。審査の結果、第2分団が1位になり平成7年度新井市で開催される新潟県消防大会に出場することが決まりました。



▼梅雨入り前には「雨が降らんのに」があいさつ代わりだったのが、やはり降るときには降るもの。ほっとさせられた方も多いのではないのでしょうか。うとうとう梅雨空も今回ほど歓迎された年めずらしいですが、あまり長引くのも困りもの。梅雨明けのなかった昨年ですが、今年はどうでしょうか。

▼十七日には、待ちに待った?町民体育祭が行われます。昨年は選挙で中止のため二年ぶり。張り切りすぎてケガのないように、準備運動だけはお忘れなく。

▼ご愛読頂いた「良寛と与板」は今月号をもちまして終了いたします。長い間ありがとうございました。





# ●心のふれあいとやすらぎのある地域社会づくりをめざして

## ～与板町高齢者保健福祉計画～

人生八十年時代と言われる今日、「豊かで人間らしい老後を送りたい」、「住み慣れた地域で生きがいを持って暮らしたい」と、だれもが願っているはずだ。

しかし、高齢化が進みひとり暮らしや寝たきりのお年寄りが増えたり、介護する家族も高齢化している現在、自分の老後に不安を抱えている方も多いのではないのでしょうか。

こうした現状を踏まえて、来たるべき高齢化社会に対応したサービスを総合的に提供するために、今年三月、『与板町高齢者保健福祉計画』が策定されました。

今月号ではその計画とはどんなものなのか、Q&A方式でお知らせします。



社オアシスを目指して」を策定しています。

また、県民の健康と医療を確保するために、「新潟県地域保健医療計画―健康新潟すこやかプラン」も策定されています。

与板町においても、これら国及び県の方針を基本的な枠組みとしながら、「高齢者保健福祉計画」として具体化し、策定したものです。

**Q** どうして今、この計画を作る必要があるのでしょうか。

**A** 日本は、いまや人生八十年時代を迎えるとともに、出生率の低下による少子化現象などにより、世界に例を見ない速さで高齢化が進んでいます。

しかもその速さは急速で、平成三十二年には人口の四人に一人が六十五歳以上の高齢者という社会が見込まれています。

当町においても、高齢化率総人口に占める六十五歳以上の割合は、平成二年に十八・五%を占め、県平均より約七ポイント、全国平均より約七ポイント

**Q** この計画はどのような経過で作られたのでしょうか。

**A** 国においては、二十一世紀の長寿社会の構築にあたり、平成元年十二月に策定された、「高齢者保健福祉十カ年戦略（ゴールドプラン）」に基づき、平成二年から平成十一年までの十カ年の、寝たきり高齢者から



も高い位置にあり、その進行度は、将来ますます加速されることと予測されています。

こうしたことから、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して生活することが出来る社会を築くことが緊急かつ最大の課題となっております。それには、ますます増加する一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯、寝たきり高齢者などに対するきめの細かい援助はもろろんのこと、健全または準健全の高齢者が、いつまでも自立の気持ちを持って若い世代とともに生き生きと健康に過ごすための指導、援助も必要です。

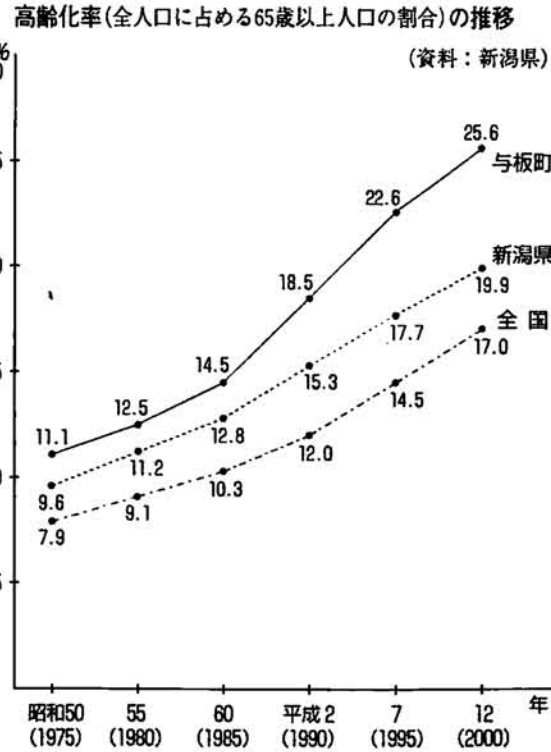
こうした必要性のなかで、町では保健、福祉、医療の現状を把握し、一般及び寝たきりの高齢者のニーズ調査を実施しました。そして、保健と福祉サービスを総合的に提供するために、具体的なサービス目標を検討し、住民、行政、関係機関の協力のもとに健康で生きがいのある町づくりを推進するために策定したものです。



**Q** ところで、与板町の高齢化の状況は、どうなっているのでしょうか。

**A** 平成二年の国勢調査によれば、当町では六十五歳以上の高齢者のいる世帯は九四二世帯で、総世帯数（一、八〇二世帯）の約半数を占めています。そのうち、高齢者単身世帯は六十世帯で、六十五歳以上のいる全世帯の六・四%となっており、高齢者夫婦世帯は、九三世帯（九・九%）となっております。

また、六十五歳以上の高齢者のいる世帯数の推移をみると、十年を追って増加しており、昭和五



(注) 平成7年、12年の全国推計は「厚生省人口問題研究所」による推計である。

二年の増加率は一三・八%となっております。しかも、その内訳をみると単身世帯と夫婦世帯の両者が年々増加しており、核家族化が今後進むことを考えればこの両者の割合もますます増加することが十分に予測できます。

町の六十五歳以上人口をみると、表一のとおり昭和五十年には八五二人（高齢化率一・一%）であったものが、年々増加の一途をたどり、平成二年には一、三六四人（二八・五%）となっております。この増加は将来も衰えず、平成七年には一、六一八人（二二・六%）二十一世紀を迎える平成十二年には一、七五九人（二五・六%）と、全人口の四人に一人はお年寄りという状況が予測されています。

表1 人口の推移

資料:国勢調査

|                 | 昭和50年 (1975)  | 昭和55年 (1980)  | 昭和60年 (1985)  | 平成2年 (1990)   | 平成7年 (1995)   | 平成12年 (2000)  |              |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 総数              | 7,664 (100.0) | 7,703 (100.0) | 7,561 (100.0) | 7,390 (100.0) | 7,144 (100.0) | 6,862 (100.0) |              |
| 中・老年人口 (40歳以上)  | 3,300 (43.1)  | 3,458 (44.9)  | 3,556 (47.0)  | 3,889 (52.6)  | 4,111 (57.5)  | 4,155 (60.6)  |              |
| 老年人口            | 65歳以上         | 852 (11.1)    | 964 (12.5)    | 1,099 (14.5)  | 1,364 (18.5)  | 1,618 (22.6)  | 1,759 (25.6) |
|                 | 70歳以上         | 491 (6.4)     | 620 (8.0)     | 710 (9.4)     | 935 (12.7)    | 1,126 (15.8)  | 1,322 (19.3) |
|                 | 75歳以上         | 260 (3.4)     | 309 (4.0)     | 410 (5.4)     | 576 (7.8)     | 732 (10.2)    | 869 (12.7)   |
| 生産年齢人口 (15~64歳) | 5,002 (65.3)  | 5,013 (65.1)  | 4,865 (64.4)  | 4,673 (63.2)  | 4,362 (61.1)  | 4,048 (59.0)  |              |
| 年少人口 (0~14歳)    | 1,810 (23.6)  | 1,726 (22.4)  | 1,597 (21.1)  | 1,353 (18.3)  | 1,164 (16.3)  | 1,055 (15.4)  |              |

(注) 平成7年、平成12年の数字は「新潟県」による推計である。



す。しかもこの高齢化率を全国及び新潟県と比較した場合、グラフにあるとおりいずれより高い数値で高齢化が進んでいます。

そして、この高齢化とはうらはらに、出生率の低下によって、年少人口（〇―一四歳）は、年を追って減少し、昭和五十年には一、八〇人（三三・六％）が、平成二年には一、三三三人（二八・三％）となっています。さらに、将来的にもこの傾向は進み、二十一世紀の平成十二年の年少人口は、一、〇五五人（一五・四％）と予測されています。結婚しない人たちの増加、結婚しても子供を生まない減少が先進国共通の減少として現れ、さらに町村部では、青年層の中央への転出による適齢期人口の減少が、出生率の低下に拍車をかけています。このことは、将来の高齢化社会を迎えるに当たって、高齢層を扶養しなければならぬ若年層の減少に つながり、高齢化社会での一大不安要因となっています。



**Q** この計画の中で特に柱となるものは何なのでしょうか。

**A** それは二つあります。一つは「心のふれあい」と共創の精神」を基調とした、現在として将来の健康高齢者を対象とする地域ぐるみの生涯教育の実施であり、もう一つは、要介護老人に対して「身近で利用しやすい」在宅介護を実施するためのネットワークの確立です。

**高齢化社会を意識した生涯学習の実践**

幼稚園や小学校では、老人保健施設等を訪問して、入所者との交流を図るなど、子供の頃から思いやりと連帯感を重視した福祉教育を進めています。今後は、地域の高齢者とのふれあい事業をより推進すると同時に、学校教育を始め家庭教育を通して、子供の頃から「友に生きる社会」について理解を深める福祉教育を進めていきます。中学・高校では、高齢者を対象とするボランティア活動を実践する機会をつくったり、青年期には、住民が共同で確立しなければならぬ福祉文化の存在を認識してもらうため、機会あるごとに社会教育の場を設定し

てその啓発に努めます。また、壮年期には基本健康診査や人間ドックへの積極的な受診を促すための施策を図るとともに、高齢期における自立を目指すための生涯生活設計（ライフプランニング）を盛り込んだ各種社会講座を開催し、その啓発に努めます。

高齢者については、自己の健康度に合った運動の場を設定したり、地域におけるふれあいの

一層の充実を図るため、児童から壮年までより多くの仲間と交流する機会をつくります。また、精神面での若さの保持のため、社会参加を促したり、学習活動を行う機会を設定することに努めます。

在宅ケア総合推進実施体制の確立  
福祉サービスにはいろいろな高齢者に対する局面が考えられ

ますが、町では、特に在宅ケア（介護）を必要とする高齢者及び家族介護者に対するサービスネットワークの確立を図ります。このサービスネットワークは図に示したとおりですが、これにより、在宅ケアを必要とする高齢者及び家族から、直接または民生委員や保健推進委員とおして町に相談があった場合に、適切なサービスの提供がすばやく実施できることとなります。

**Q** この計画で目指すものが大分分かってきました。具体的な目標数値があるのでしょうか。

**A** この計画は、平成六年度を始期として、平成十一年度を目標とする六カ年の計画です。ただし、今後の社会経済情勢の変化や行政環境等の変化により、随時見直しを行うものとなっています。具体的にはサービスの目標量等は、図に示した計算式に町の現在の状況をあてはめて算出したもので、表2にあるとおりとなっています。

実りある社会福祉の実現に向けて

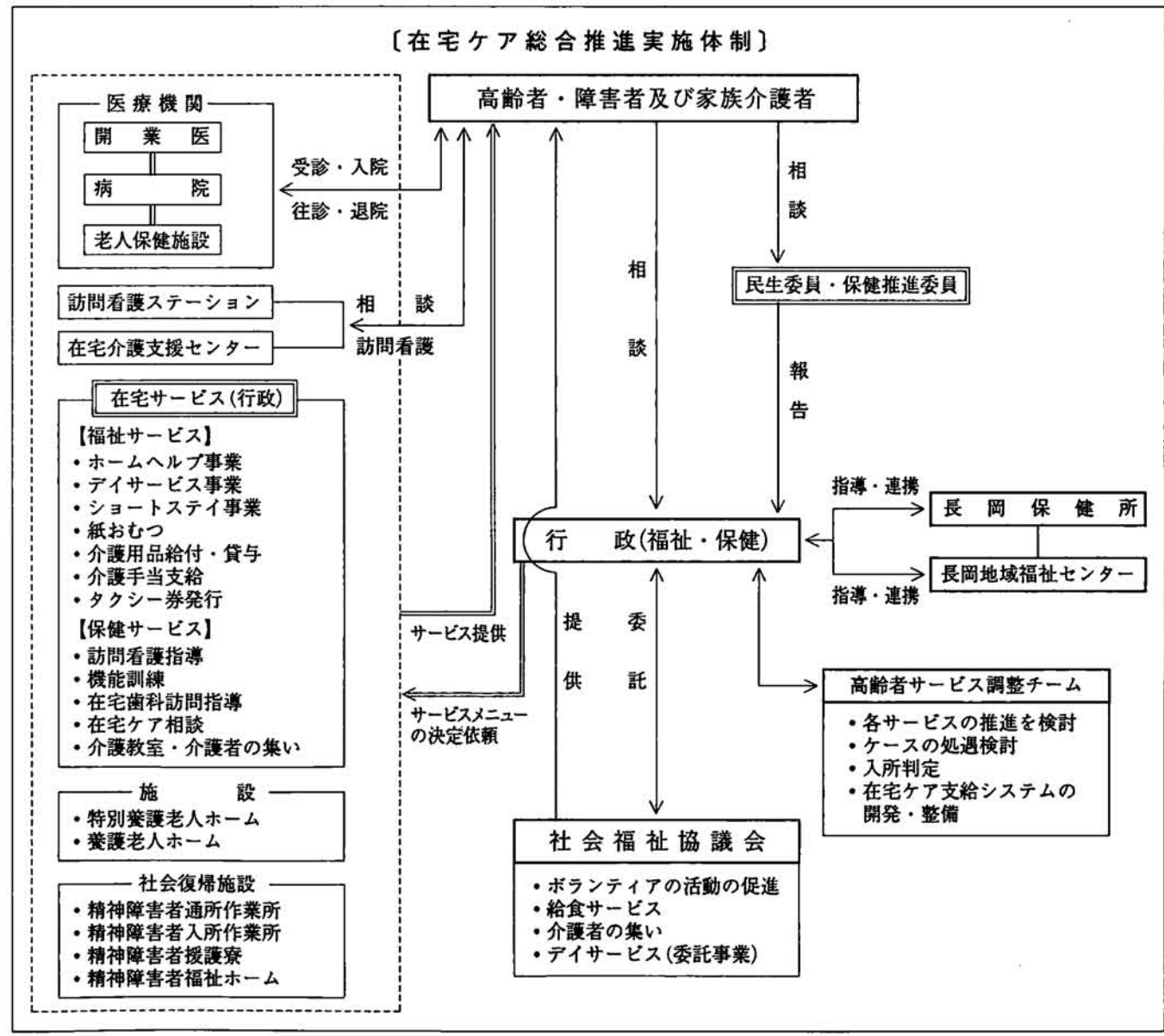
与板町における地域福祉活動は、社会福祉協議会が中心となり、民生委員や日赤奉仕団、各種福祉団体がそれぞれの分野で進めています。また、昨年七月には、本格的な高齢化社会に向けて町の福祉活動の拠点となる施設として、健康福祉センター「志保の里荘」を開設し、デイサービスを含めた総合的な福祉活動を実施しています。今後は、ボランティアの拡充

を図り、地域に根ざした活動の和を広げるとともに、保健婦や看護婦による在宅訪問看護や、ホームヘルパーを充実して在宅サービスの促進を図ることにしています。この計画は、現在の高齢者だけのものではありません。全ての人が遅かれ早かれ高齢者への道を歩まなければならないのです。その意味でもお互い助け合いながら楽しく暮らせる町づくりに目指し、心のふれあいと安らぎのある福祉社会の実現に向けて、皆さんから、地域福祉活動に理解を深め、積極的に参加してほしいと思います。



表2 保健・福祉サービスの目標量等一覧表

| 項目         | サービス目標水準         |                  | 平成11年度の目標量           | 平成11年度のサービス提供体制     | 現況(平成4年度)          |
|------------|------------------|------------------|----------------------|---------------------|--------------------|
|            | 要介護老人            | 虚弱老人             |                      |                     |                    |
| ホームヘルプサービス | 週3回              | 週1回              | 年間 8,506回            | ホームヘルパー 13人         | 4人(社協2人・委託2人)      |
| デイサービス     | 週2回              | 週1回              | 年間 8,625回            | デイサービスセンター B型1、D型2  |                    |
| ショートステイ    | 年6回              | 年1回              | 年間 2,268回            | 広域の老人ホームに6ベッドの確保を図る | 年間延べ26回、利用日数延べ701日 |
| 機能訓練       | 週2回              | 年間26週            | 年間 1,223回            |                     | 週1回                |
| 訪問指導       | 年6回              |                  | 年間延べ 734人            |                     | 年1.8回延べ 364人       |
| 訪問栄養指導     | 年1回              |                  | 年間延べ 28人             |                     |                    |
| 痴呆性老人訪問指導  | 年3回              |                  | 年間延べ 113人            |                     | 年1.9回延べ 44人        |
| 訪問看護       | 年24回             |                  | 年間延べ 120人            |                     | 年11.6回延べ 58人       |
| 健康教育       | 一般 19回<br>重点 16回 |                  | 一般 19回/年<br>重点 16回/年 |                     | 一般 9回<br>重点 6回     |
| 健康相談       | 一般 75回<br>重点 13回 |                  | 一般 75回/年<br>重点 13回/年 | 集団検診                | 一般 42回<br>重点 13回   |
| デイサービスセンター | B型1<br>D型2を基本    | B型1<br>D型2(現在の他) |                      | B型1<br>D型2(現在の他)    | B型1施設              |
| 在宅介護支援センター | 1施設を基本           | 1施設              | 1施設                  |                     | なし                 |
| 老人保健施設     | 老人人口の1.3%程度入所    | 入所者数23人          | 広域施設で対応する            |                     | 8人入所               |
| 特別養護老人ホーム  | 老人人口の1.4%入所      | 入所者数25人          | 広域施設で対応する            |                     | 21人入所              |
| 養護老人ホーム    | 現状維持             | 入所者数16人          | 広域施設で対応する            |                     | 13人                |
| ケアハウス      | 老人人口の0.5%入所      | 入所者数9人           | 広域施設で対応する            |                     |                    |
| 保健婦        |                  | 7人               |                      | 保健婦7人               | 3人                 |





第二回町議会定例会

平成六年第二回与板町議会定例会は、六月二十一日、二十二日の二日間の日程で開催され、慎重な審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。



可決された議案

\*報告第四号 寄付採納について

・金十二万円 (与板河川緑地公園内の桜植樹のため) 与板河川公園祭実行委員会 代表 豊田 厚 様(中町)

\*報告第五号 繰越明許費繰越計算書について

・平成五年度の一般会計補正予算の内、県営かんがい排水事業に伴う経費を翌年度に支出するための繰越明許費に係る繰越計算書を調整したことに よる報告

\*報告第六号 繰越明許費繰越計算書について

・平成五年度の下水道事業特別会計補正予算の内、公共下水道事業及び流域下水道事業に伴う経費を翌年度に支出するための繰越明許費に係る繰越

計算書を調整したことによる報告

\*承認第一号

・専決処分承認を求めることについて 地方税法の改正に伴う「与板町税条例の一部を改正する条例」の平成六年四月一日施行について、三月三十一日付けで専決処分したことにより。

\*承認第二号

・専決処分の承認を求めることについて 地方税法の改正に伴う「与板町都市計画税条例の一部を改正する条例」の平成六年四月一日施行について三月三十一日付けで専決処分したことにより。

\*承認第三号

・専決処分の承認を求めることについて 国民健康保険法の改正に伴う「与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の平成六年四月一日施行について三月三十一日付けで専決処分したことにより。

\*議案第二三号

・新潟県町村人事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

・県町村人事務組合に二組合が加入し、佐渡地域で一部事務組合の統合により七組合が脱退することによる数の増減及び規約の変更を平成六年八月一日で施行するため。

\*議案第二四号

・新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について 県町村職員退職手当組合から佐渡地域で一部事務組合の統合により七組合が脱退することによる数の減少及び規約の変更を平成六年八月一日で施行するため。

\*議案第二五号

・与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 平成六年度固定資産税並びに個人住民税確定に伴う、国民健康保険税の算定率、軽減額の改正

\*議案第二六号

・与板町ホームヘルプサービス事業に伴う費用徴収条例の一部を改正する条例について 国のホームヘルプサービス事業の費用徴収基準の改正に伴い、利用世帯の階層区分のG階層(生計中心者の前年所得税課税年額が一四万一千円以上の世帯)が納付する額について

て、一時間当たり八八〇円を九〇〇円に改正し、平成六年七月一日から施行するため。

\*議案第二七号

・平成六年度与板町一般会計補正予算(第一号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ九、〇〇一万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ二六億二、二〇一万二千円とする。(歳入の主なもの、平成五年度の決算確定による繰越金で、歳出では土木費の消費パイプ工事四、二〇〇万円など)

\*議案第二八号

・平成六年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ九六三万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ四億三、六七万四千円とする。(平成五年度の決算確定による繰越金の処理と、平成六年度の老人保健拠出金の数値確定に伴う増額補正など)

\*議案第二九号

・平成六年度与板町老人保健特別会計補正予算(第一号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ一、三二六万六千円を追加し、歳入歳出それぞれ七億七、八四五万三千円とする。

(平成五年度の決算確定による精算処理のため)

\*議案第三〇号

・平成六年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第一号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ一、三一九万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ一二億四、四九七万六千円とする。(農村地域への下水道事業導入に向けての認可区域の拡大に伴う事業認可変更委託料一、二八〇万円など)

\*請願・陳情 整理番号二

・義務教育費国庫負担制度の現行制度の維持に関する請願書 平成七年度の国家予算編成に向けて事務職員、学校栄養職員の人件費を義務教育費国庫負担制度から適用除外しないことを求めた意見書を関係行政官庁宛に提出するための請願について

\*発議第五号

・義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について 請願書の採択を受けて「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を、内閣総理大臣、自治大臣、文部大臣、大蔵大臣宛に提出するため。

7月は「社会を明るくする運動」「青少年を非行からまもる全国強調月間」

「ふれあいと対話が築く 明るい社会」

毎年七月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、すべての国民がそれぞれの立場において力を合わせて、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りに温かい愛の手をさしのべ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

本年度の重点目標は、「少年の非行防止と更生のため、地域住民の理解と参加を求め」です。

私たちの地域社会から非行にはいる少年を出さないよう、一人一人が力を合わせましょう。また、不幸にして非行に陥った少年の更生を援助しましょう。

非行の前兆と防止

一般に、非行には原因(背景)があるといわれます。それは、親への反発であったり、社会学校や家庭で自分のスタンスが見いだせないことであったり、また、受験ストレスであったり……。これらが解消できずに内にももった場合、はげ口として非行にはいるケースが多いのです。ですから、子どもが非行には

しる直前の心の状態を親がしっかりキャッチし、建前ではなく愛情をもって話し合い、子どもの悩みや、ストレスを解消する努力をすることが非行の防止につながります。

一方、ふだんから子どもに社会のルールを教えることや、何でも話しやすい雰囲気や家庭のなかにつくっておくことも大切です。家庭の愛情が揺れ動く子どもの心を支え、非行を防止するのです。

非行など、子どもに関する悩みがあるときは、警察の少年相談窓口か、ヤング・テレホン・コーナー(☎〇二五二二八三一四九七〇)に相談してみましよう。



非行からまもる 全国強調月間

第30回観光週間

8月1日(月)から8月7日(日) (統一テーマ) 観光リフレッシュ ~ゆとりとマナーで楽しい旅~ (重点目標) 1. 観光道徳の高揚 2. 観光地の美化 3. 健全な観光旅行の促進

愛!それは献血 「ゆうあい号」来町

1世帯で1人、 1年に1回ずつ献血しましょう!!

~献血でともせ 愛の灯 命の灯~

◎期 日 8月9日(火) 午前10時~12時/午後1時~3時 ◎会 場 与板町役場前





お知らせ

〈与板町役場〉 72-3100
〈教育委員会〉 72-3528
72-3945

住宅や付属屋をとりこわした時は必ず申告を

所有されている住宅や、付属屋(作業小屋・車庫等)などの家屋をとりこわした時は必ず除却の申告を役場税務課へ届出下さい。この申告をされないと実際に存在しない建物に税金が課税されたり、評価の証明をする時に面積が違っている等、トラブルが生じる原因となります。住宅の増築等で一部をとりこわした時も忘れずに申告して下さい。申告用紙は役場税務課に用意してあります。

国民年金保険料

口座振替利用の皆様へ

国民年金保険料が、四月から次のように改正されています。口座振替は、忙しくて毎月保険料を納めるのが面倒な人や、つい忘れてしまう方に確実に納めることができる非常に便利な方法です。国民年金保険料は毎月

加入者ご指定の預金口座から自動的に引落とされますので預金残高にご注意下さい。
月額 11,100円
(付加入者 11,500円)
年額 133,200円
(付加入者 138,000円)

町社会福祉協議会より寝たきり老人介護手当支給について

平成六年度より在宅で寝たきり老人及び痴呆老人等を介護している方に対し、介護手当を支給する事業を実施しています。この制度の対象となる方は、与板町に住所を有し、次の(一)～(五)のいずれかに該当する者を自宅で介護している方です。
(一) 六十五歳以上の方で三ヶ月以上にわたって常時臥床し、食事・排泄・入浴等の日常生活に支障があり、介護を必要とする方。
(二) 六十五歳以上の方で、日常生活における問題行動(火の扱い・徘徊・不穏行動・失禁等)を起こし、介護を必要とする方。

(三) 重度身体障害者として、身体障害者手帳の交付を受け、障害の等級が一級か二級の者で、日常生活において介護を必要とする方。
(四) 重度精神薄弱児者として、療育手帳の交付を受け、その障害の程度がAと判定され、日常生活において介護を必要とする方。
(五) 町長が特に必要と認められた介護手当の額は、月額五、〇〇〇円で、年三回(八月・十二月・四月)に支給します。
なお、特別障害者手当等の受給者の方は該当いたしません。対象と思われる方は、地区民生委員と相談され、申請書を提出して下さい。
※詳しくは、与板町社会福祉協議会(志保の里荘内) ☎七二一四六四九へおたずね下さい。

ツデーマーチ in 新潟のご案内

この度、JR東日本の主催により、第二回ツデーマーチ in 新潟が、八月二十七日(土)二十八日(日)の二日間にわたり、開催されます。実り豊かな越後路を歩いてめぐる二日間、コースは主に、弥彦国上寺、和島村、出雲崎町となります。参加ご希望の方

長岡地域広域行政組合のシンボルマーク募集

長岡地域広域行政組合は、長岡市をはじめ、当町を含めた十三市町村で構成され、豊かな自然や文化、産業などさまざまな特徴を生かしながら、ゆとりと豊かさ、うるおいを実感できる地域づくりを進めています。このたび、当地域の一体感を高めるため、圏域を象徴するシンボルマークを募集します。
一、賞
採用作品 一点 二〇万円
佳作 二点 記念品
二、応募方法
(一) A4版サイズの白画用紙に天地を明記し、最大・縦横一五cm、最小・縦横一〇cmの範囲でデザインする。
(二) 作品は、台紙一枚に一点とし、一人二点以上応募できません。
(三) 色調は自由です。
(四) 裏面に作者の氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、作品の意図(五十字程度)を記入して下さい。
(五) 作品は未発表のものに限ります。
三、募集期間
平成六年七月一日から平成六年八月三十一日まで
四、応募先



Y-O-I-T-A サマージャズコンサート

日時 平成六年七月二十七日(水) 午後六時三十分から九時
場所 与板町河川緑地公園内
出演者 コバルト(地元バンド) ブルーノート
曲目 いとしのエリー アズタイムゴーズバイ コーラスラインより 「ONE」 ETC
入場料 無料
共催 与板町・与板町商工会 与板町商店会・東北電力長岡営業所

道路を守りましょう!

道路上に自動販売機を設置したり、無断で物を置くことは、交通の妨げになり、違法です。特に、自動販売機は、近年社会問題化しています。道路は、みんなのものです。一掃にみなさんのご協力をお願いします。
与板町・与板警察署・建設省・与板土木事務所

「まちづくり月間」 作画コンクール作品募集

新潟県ではこの月間の一環として、「作画コンクール」を実施します。テーマは、「こんなまちに住みたいな。夢のあるまちを描いて下さい」。
●応募資格 県内在住小中学生
●作品 作品の寸法は四つ切とし、用具は自由です。作品の裏右肩に、氏名・性別・学校名・学年・学校の住所・学校の電話番号・担当の先生の氏名・絵の題名を記入した紙を添付して下さい。
●応募締切 平成六年九月十九日(月) 必着
●表彰 小学校低学年の部・高学年の部、中学校の部に分けて、

方は、役場受付又は教育委員会に用意した参加申込書により、JR東日本新潟支社へ直接お申し込み下さい。なお詳細については役場産業課へおたずね下さい。

新町内の設置について

平成六年七月一日から次の二つの新町内が発足しました。
・江西2丁目(二八世帯)
委員 稲田司郎氏
委員 大橋一男氏
この二つの町内について、町民体育館南側に位置し、宅地造成完了後平成五年三月二十四日の第一号入居者から一年ちよつとの間に、転入・転居で平成六年六月三十一日現在四九戸となり、より細やかな行政サービスのため新町内を結成いただきました。よろしくお願ひします。なお町内会境は次のとおりです。



与板保育園から 育児講座のご案内

講演と実技の夕べ
日時 七月二十一日(木) 午後七時半～九時
会場 与板保育園 遊戯室
テーマ 「音楽大好きっ子を育てるために」
講師 新潟総合音楽学院 院長 後藤 宏 先生
最優秀賞各一点、優秀賞各二点、佳作各五点の知事表彰を行います。
●応募問い合わせ先
〒九五〇 新潟市新光町四番地一 新潟県土木部都市整備局 都市計画課都市政策班 ☎〇二五二八五五一一 (内線三三三二九・三三三三〇)



与板中学校三年B組 藤井恵理子さん (本与板)

将来について

これを書くのは二回目になります。当時六年だった頃の夢と今の夢はちよつと違う気がします。小さい頃は先生になりたいとか、看護婦さんになりたいとか、いっぱい夢がありました。今では将来のことについてじっくり考えるようになりました。しかし今のところ自分にあつた仕事とか、こんな仕事をした方がいいのがあるけれど、こんな感じの仕事をした方がいいのがあります。でも実際に仕事につくのは先のことで、すからじっくり考えて後悔のないようにしたいです。残り少ない中学校生活を充実させてほしいです。



与板中学校三年A組 笠原宣宏くん (水道町)

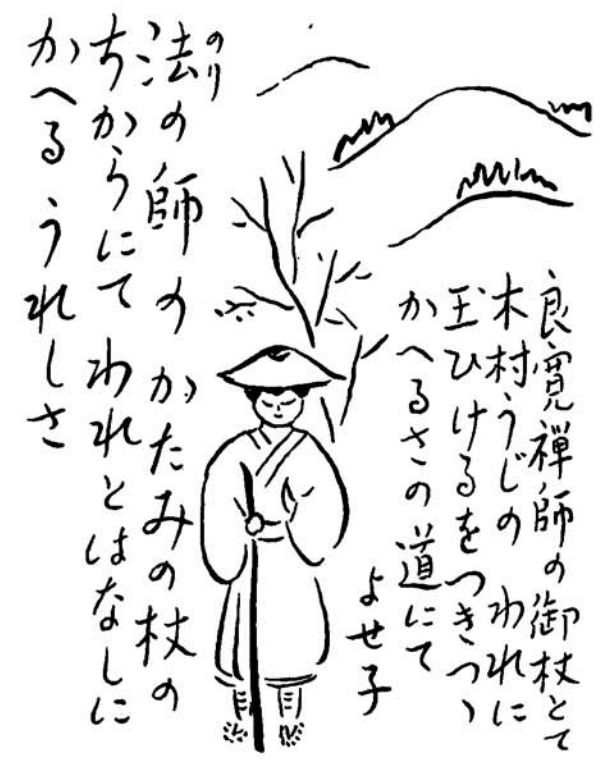
僕の将来

僕は将来やりたい仕事について深く考えた事はありません。けれどどうせなるなら人のためになるような仕事がいいと思います。例えば、ボランティアとか、医者とかが人のためになつていいと思いますが、僕にはそんな仕事は向いてはいないと思つています。今僕が一番やってみたい仕事は料理関係です。食べ物関係みたいな仕事に興味があります。僕はみんなが楽しく食事ができるように、人に喜んでもらえる料理を作ったり、メニューを考えたりしてみたいと思つています。実際何になるかわかりませんが、明るい将来にしたいです。

固定資産税(第二期分) 国民健康保険税 (4期7月分)

納期限は... 8月1日です





\*形見の杖

天保二年(一八三一)正月六日、良寛死去。八日葬式、当日おとよ米一石六斗炊いたというから、およそ八百人分となる。だから、この一事からしても葬式は盛大であったことが分る。さて、その後、良寛の遺品の形見分けがあった。与板・山田屋の妻女よせ子は、能登屋木村家の主人から、杖を貰った。島崎から与板に帰る道々、よせ子は、この形見の杖をつきつき詠んだ歌が右のそれである。この杖は、備中・玉島の円通寺で師の国仙禅師から良寛が戴いた由緒あるものであった。父以南の実家新木家には良寛愛用の鉢の子の一つが贈られたという。かたみとて 何かのこさむ 春は花 山ほととぎす 秋はもみぢは この良寛の歌は生前に、よせ子が形見の歌をと所望した折のものだと、弟由之の「八重菊日記」に記されてある。

\*塚の大供養  
良寛の墓碑建立し、三周忌供養が天保四年三月四日にあった。その折、与板・山田屋は俳句を捧げる。良寛尊霊前 何ごとも むかしになるや 春の雪 乃お、左の句も残っている。彼の良寛への思いは深い。墓は島崎・隆泉寺の能登屋墓地にある。高さ一メートル二十五センチ程、幅は一メートル余の、巨大なものである。中央に「良寛禅師墓」と彫られ、右側に良寛の詩「僧伽」が、左側に良寛の旋頭歌「やまたつ」が彫られている。「僧伽」の詩の中に「縦入乳虎隊 勿踐名利路」といふ句がある。平成五年正月のN・H・Kテレビ放送の良寛の題「乳の虎」は、この箇所から取られた。弟由之は天保五年一月十三日七十三歳で死亡した。由之は自分の墓について、かねてから能登屋に頼んで願った通り、兄弟並ぶ永遠の眠りとなった。「おわり」(布施一喜雄)



ふれあい いきいき わたしたちの趣味



徳昌寺の山門

いくたびかくぐりぬけ出る山門の 何回、何十回、子供の頃よりくぐりぬけた思い出深い山門。昔そのままの姿で、今なお何人もの人々がくぐり出る門。私一人ではあるまい。春夏秋冬このままでいつまでもながめたい門である。

(文協美術部) 山崎栄作 (本与板)



(農協婦人部) 石黒文子 (堤下) 栗林キヨ (横町)

くらしのカレンダー (7月16日~8月15日)

|      |   |  |
|------|---|--|
| 7/16 | 土 | レディース・スポーツ教室 青少年ホーム/午後8時~  |
| 17   | 日 | 町民体育祭 小学校グランド/午前9時~  |
| 18   | 月 |  |
| 19   | 火 | 三古郡老連ゲートボール大会 河川公園ゲートボール場/午前9時30分~ 心配ごと相談室(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分~    |
| 20   | 水 | 補聴器巡回相談日 役場住民課(リオン/午前10時~10時30分) 施設利用調整会 町民体育館/午後8時~ 土用・海の記念日・海の旬間 |
| 21   | 木 | 森と湖に親しむ旬間  |
| 22   | 金 | 補聴器巡回相談日 役場住民課(キコエ/午後2時~2時30分) 町老連生きがい大会 町民体育館/午前10時~              |
| 23   | 土 | 大暑・かもめーるの日   |
| 24   | 日 | 青少年ホームサイクリングツアー 長岡市/午前8時30分~                                       |
| 25   | 月 |  |
| 26   | 火 | 心配ごと相談室(小林) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 土用の丑                                  |
| 27   | 水 |  |
| 28   | 木 |  |
| 29   | 金 | 補聴器巡回相談日 役場住民課(キコエ/午後2時~2時30分)                                     |
| 30   | 土 | 勤労青少年ホームジャンボリー(~31日) 上越市レディース・スポーツ教室 青少年ホーム/午後8時~                  |
| 31   | 日 |  |
| 8/1  | 月 | 水の日・水の週間・観光週間  |
| 2    | 火 | 心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分~                                       |
| 3    | 水 | 町内対抗スポーツ大会(ソフトボール) (~6日) スポーツ広場(野球場)/午後7時~                         |
| 4    | 木 |  |
| 5    | 金 | 補聴器巡回相談日 役場住民課(キコエ/午後2時~2時30分)                                     |
| 6    | 土 | レディース・スポーツ教室 青少年ホーム/午後8時~ 広島原爆記念日                                  |
| 7    | 日 | 鼻の日  |
| 8    | 月 | 立秋   |
| 9    | 火 | 献血 役場前/午前10時~正午・午後1時~3時 心配ごと相談室(三芳) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 長崎原爆記念日       |
| 10   | 水 | 補聴器巡回相談日 役場住民課(リオン/午前10時~10時30分) 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分~ 道の日         |
| 11   | 木 | 2歳児歯科健診 保健センター/午後1時より受付(H3.1.1~H4.2.29迄出生児)                        |
| 12   | 金 | 補聴器巡回相談日 役場住民課(キコエ/午後2時~2時30分)                                     |
| 13   | 土 | レディース・スポーツ教室 青少年ホーム/午後8時~  |
| 14   | 日 |  |
| 15   | 月 | 成人式 町民体育館/午前8時30分 戦没者を追悼し平和を祈念する日                                  |

文芸欄

詩

視 点 黒川弥寿栄  
アフリカもアジヤも照らす同じ月  
少し澄んだ光の中で 先を急ごうと  
めらめら 燃え尽きる炎。  
……必死に 地上に残ろうとする焔。  
残り時間の少なくなった 人人に  
君達は 問いかけるだろう  
「何を見ていたのか」  
「何を見つけているのか」と。  
ほんとのことは  
知らない方がいいんだが  
しかし 君にだけ教えよう。  
何を見つけているのか  
何を見つけていたのか、を。  
人間のまなざしよりも奥深く  
産後の猫は声ださず鳴く

ツツジ

日浦美紗  
六月の  
梅雨の晴れ間に  
庭のツツジは  
バツサリと  
切り倒された  
三十余年の歳月で  
見事に伸びた枝々も  
振り落ろされる  
鈍の下で  
為す術もなく  
かすかな悲鳴を  
あげただけで  
その命は消えた  
暗かった庭は  
差し込んだ日ざしで  
明るく 土は  
平らに均された  
ツツジはもう無かった

俳句

前垂にそつと包みし初とまと 小波  
焼香の紺の夏服身につきて 小波  
とまと柄ぐ老婆ながら姉かぶり一輪子  
老いの背の優しくなりぬ夏の服 藤田万緑  
とまと青し白蝶紙片の如く舞う 臥牛子  
降りたらぬ越の灰空梅雨今年 のぶ志

短歌

嫁ぎゆきし娘の部屋のカレンダーその  
日のままに下がりるるなり 真島敦子  
菩提寺の裏庭に咲く紅つ、じ七分咲き  
にて甘き風入る 大久保芳子  
一列に並び生えたる母子草風にまかせ  
てゆらく揺れる 長田セツ子  
蛍の里千体川を歩いて  
愛宕社の千年榊の物語り 蛭とび交う千  
体川に 山崎栄作





大きく広がる交流の輪



葛飾区・与板町  
ゲートボール交流会

今年で五回目を迎えた東京葛飾区との都市交流事業の一環として行われてきたゲートボール交流会。今年は六月十五日、十六日に一行五〇名で東京葛飾区へ出かけ、ゲートボール交流会が開催されました。当日は天候にも恵まれ、葛飾区の方々に混じって、参加者はゲートボールを楽しんで帰町致しました。開会式では葛飾区長・議会議長さんを初め、関係者よりあたたかい歓迎の言葉を頂き、又、帰りにはお土産まで頂戴し参加者一同大変喜んでおりました。今後も葛飾区との交流の輪が一層広がることと思います。

悪戦苦闘のプラホビー!

与板町子ども会ジュニアリーダー研修会が6月11日～12日の2日間、中頸城郡妙高村の国立妙高少年自然の家で行われました。

当日は、子どもたちの日頃の行いが良く?好天に恵まれ、元気に与板を出発しました。

妙高に到着後仲間づくりゲームや自然観察ハイキングを行い、創作活動ではプラホビーを悪戦苦闘しながら作成していました。

夜はさすがに疲れたのか、みんな静かに眠っているようでした。

今年も、誰一人ケガをすることなく無事に与板に帰って来ました。



にぎわった  
お取越

別院お取越の六月二十五日・二十六日は、露店を築くまで多くの人の波が夜遅くまで続き、両日で五千人の人出でにぎわっていました。又、今年も商工会主催で長岡市吹奏楽団による野外音楽会や、歴史民俗資料館での名宝・家宝展、シンガ人形展等特別展等も開催され、皆さんそれぞれのお取越を楽しんでいたようです。



さそわれて

小京都

与板町の歴史を  
訪ねるツアー

いにしえの都、私たちの与板町を再発見するこのツアーが、六月十九日(日)に行われました。

今回は、小林茂雄さんを講師に迎え、山沢・宝寿庵・楨原・称念寺・南中・観音寺・広野・照覚寺・葛都・葛都坊を回りました。あいにくの雨模様の天気となりましたが、その雨が静かなたたずまいを一層引き立て、歴史とロマンを感じさせる一日となりました。



東京与板会が開催されました

第10回(20周年記念)東京与板会総会が6月12日(日)豊島園で開催されました。町から来賓として、平澤町長・山崎議会議長・板垣産業衛生委員長・川上商工会長・斎藤観光協会会長が出席、アトラクションに与板民謡たちばな会・城山鼓友会による踊りと演奏が行われました。

商工会では、物産展示即売会にそれぞれの出品者が参加即売されました。総会では、田中常一会長の挨拶のあと、事業報告・決算・予算の審議や20年間東京与板会の為、尽力された方々に感謝状と記念品が送られました。又、役員改選では、永年会長として会運営に努力された田中常一氏にかわり新しく高橋篤次氏が会長に選任されました。続いて、平澤町長の祝辞、来賓の大矢紀画伯の紹介があり、懇親会では、民謡やたちばな太鼓、特に登り屋台の演奏には、ふるさと与板を郷愁され、2年後の再会を約し盛会のうちに終了しました。

受賞おめでとうございます

6月29日に開催された、与板地区防犯組合連合総会において、次の方々が防犯功労者として表彰されました。これらの方々は町内自治防犯会長として多年にわたり地域の自治防犯活動を積極的に推進した功績、あるいは、スポーツを通して、少年の健全育成・非行防止活動に尽力された功労により、与板地区防犯組合連合会長・与板警察署連名表彰を受賞されました。

- 受賞された方
- 堤下町内自治防犯会長 渋木喜一郎
  - 柳之町町内自治防犯会長 齋藤秀雄
  - (敬称略) 安永町内自治防犯会長 大久保秀雄
  - 船戸町内自治防犯会長 齋藤惣一郎
  - 柔道整復師(稲荷町) 西脇行雄

雇用促進住宅完成!

与板江西地内に雇用促進住宅が完成しました。その名も「サン・コーポラス与板」。7月5日に竣功・開所式が行われ、いよいよ入居が始まりました。

この「サン・コーポラス与板」は、間取り3LDKで、1棟5階建て。30世帯ずつ2棟合わせて60世帯が入居できます。



ヨイショツ

ヨイショツ

登ったぞ!

国上山

町民バスハイキング

初夏を感じさせる中、六月十二日(日)、町民バスハイキングが開催されました。

当日は、ハイキングには絶好のコンディションになりました。登山中、息を切らして休んでいた人もいましたが、無事に下りてきました。

昼食では、ハイキングクラブ特製の豚汁をいただきました。その後は、お風呂へ入りに行き、汗を流しました。

